

指定管理施設実態調査 調査票(1)

1 施設名等

施設名	栗東市身体障がい者デイサービスセンター	住所	栗東市安養寺190番地
		電話	554-6112
		ホームページ	http://www.ritto-shakyo.jp/

2 指定管理者及び市の所管課名

指定管理者名	社会福祉法人 栗東市社会福祉協議会	市所管課名	障がい福祉課
		電話番号	551-0113

3 施設概要

設置年月日	平成16年10月1日
設置目的	障がいのある人の自立と社会参加を促進し、障がいのある人の日中活動の場の確保や機能訓練、入浴サービスを提供することにより障がい者福祉の増進を図ることを目的とする。
施設内容	栗東市身体障がい者デイサービスセンター
利用料金等	利用時間4時間未満・・・250円 利用時間4～6時間未満・・・420円 6時間以上・・・550円 (生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯の利用負担額は無料) 入浴サービス料金・・・1回500円 ※利用負担額と入浴サービス利用料金の合算金額の上限は月15,000円 ※昼食代680円 キャンセル料680円
開館日・開館時間	火曜日～土曜日(祝日、年末年始は除く)、8時30分～17時15分

4 指定管理者が行う業務等

指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日
管理運営委託料	令和4年度 22,626,000
指定管理者が行う業務	①デイサービスセンター利用者の自立と社会参加促進支援に関する業務 ②デイサービスセンターの施設の維持管理に関する業務 ③環境に対する取り組みを遵守し、コスト意識をもって効果的かつ効率的な事業運営を行う業務 ④デイサービスセンターの管理及び運営に関し、市長が必要と認める業務
施設の管理体制	社会福祉法人 栗東市社会福祉協議会に管理・運営を指定管理で委託 職員配置:管理者1名(兼任)、生活相談員1名、看護職員1名、介護職員2名、調理員1名(兼任)

5 施設の利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数(人)	令和4年度	96	62	70	71	64	70	73	70	68	52	53	61	810

利用料金制を採用している場合は記入のこと。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用料金収入(千円)	令和4年度	96	59	67	69	63	65	68	65	64	49	48	53	766

6 サービスの質の向上に向けた取り組み・利用者の反響等

令和4年度	障がい者の日中活動の場として、入浴サービス、給食サービス、体操、レクリエーション活動などを提供しています。昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症予防のため外出行事は控えて館内活動を充実させました。それぞれ好きなことや得意なことを行い、互いに褒め合う等の場面も見受けられました。又、昨年度に引き続き共同制作による巨大モザイクアートの作成も行い、「月刊デイ」という冊子にも掲載されました。また、障がい児デイサービス事業については、家族の意向を聞き取りながら、看護師の見守りのもと児童が安心、安全に入浴できるよう工夫しました。また、当法人が運営する障がいサービス利用者には、特定相談支援による計画を作成し、生活全般の支援に取り組んでいます。
-------	---

7 施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取り組みに関する確認・検証

指定管理者 の自己検証	利用実績については、延べ利用者数は前年に比べ減少ではありますが、利用者の入所や介護保険への移行により新規の受入れも行いました。全体的には重度の方が多いため介護部分での関わりが多く、事業所の取り組みとしては個別のニーズと家族様の思いに沿った支援を行うため、特定相談支援事業所と連携してサービスの提供に努めました。障がい児の利用日については、週1回確保し、養護学校の通学時間に対応してサービスの提供時間を調整しています。また、特殊浴槽により安全に入浴サービスが実施できています。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、利用者については、利用日に自宅での検温(37.5℃以上で利用不可)、入館前の手指消毒、マスクの着用をお願いしました。職員についても、出勤前の検温(37.5℃以上で出勤しない)、入館前の手指消毒、マスクの着用を徹底。施設においては、利用中の定期的な換気、昼食時のアクリル板設置および使用備品、手すり、トイレ、公用車の消毒を実施しました。				
市の施設所 管課の確認・検証意見	昨年度に比べて、グループホームへの入所や介護保険サービスへの移行などから、利用者延べ人数は減少しましたが、新規利用の相談も少しずつあります。新規利用を希望する人は介護度が重い場合が多く、利用者全体的にも重度化が進んでいます。利用者に対して、特定相談支援事業所などの関係機関と連携を密にし、個別のニーズに合わせたサービスを提供しています。				
仕様等に対する実績(調査票(2)より平均値)	5	(4)	3	2	1

8 職員研修

(1) 基本協定での位置付け

研修実施の基本協定書への明文化の有無	人権同和問題	(有) 無	(年度協定書に明記)
	従業員研修	(有) 無	(年度協定書・業務仕様書に明記)

(2) 人権・同和問題等研修の取り組み状況

実施年月日	対象者	参加人数	研修内容(研修会名、講師の所属・氏名、ビデオ・映画名等、社外研修の場合は実施主体)	実施区分		実施場所	所要時間
				組織内	組織外		
毎月1回	職員	12	県じんけん通信回覧	○		なごやかセンター	
11月15.18日	職員	4	老人福祉センター利用者対象 人権講座 人権政策課推薦教材のDVD「君がいるから」 DVD視聴	○		なごやかセンター	30分
12月16日	職員	13	職員人権研修 文部科学省選定 人権教育「ここから歩き始める」 高齢者問題を人の幸せと尊厳を守るという人権の視点で捉えられている作品 DVD鑑賞	○		なごやかセンター	34分
1月27日	職員	1	栗東市職員集合研修「基礎研修(人権・同和問題)」 「十里まちづくり事業について」 講師: ひだまりの家所長山本新一氏・ 栗東市同和教育指導員井之口清治氏	○		栗東市危機管理センター	90分

(3) 人権・同和問題等研修に関する確認・検証

指定管理者の自己検証	日頃の業務の合間どうで職員研修を実施し、人権意識の向上に努めているところではありますが、じんけん通信等を使つての啓発や事業所全体で取り組むようにしています。また、啓発ポスターや冊子等も適宜配置して、利用者への啓発や情報発信を行っています。
市の施設所管課の確認・検証意見	引き続き、法人全体として内部・外部研修の受講に取り組まれているほか、当該指定管理施設も含めて拠点事業所では利用者に向けての人権研修にも取り組まれています。また、研修の方法についてもできるだけ多くの職員が参加できるように考えられています。

指定管理施設実態調査 調査票(2)

施設(サービス)名 栗東市身体障がい者デイサービスセンター
所属名 障がい福祉課

指定管理仕様等各項目に対するチェックリスト							
番号	項 目	各項目の記載箇所	評 価(いずれかに○をすること)				
			5	4	3	2	1
1	利用者を支援するサービスを提供しているか	協定書		○			
2	利用者の声やニーズの掘り起こしをしているか	協定書		○			
3	環境・コストを意識して事業をしているか	協定書		○			
4	施設のマネジメントの運用における必要な記録の報告	協定書		○			
5	事業状況についての情報はサービス利用者に対し、可能な限り開示しているか	協定書		○			
6	職員体制	協定書		○			
7	県・市の人権啓発学習会に参加しているか	協定書		○			
8	職員研修を計画し、実施しているか	協定書		○			
9	活動記録とその経理帳簿を正しく記入しているか	協定書		○			
10	事業計画及び収支予算書の作成	協定書		○			
11	事業報告書の作成	協定書		○			
12	施設利用料の徴収に関する業務	協定書		○			
13	施設及び設備の保守点検に関する業務	協定書		○			
14	施設の清掃に関する業務	協定書		○			
15	備品の管理・調達	協定書		○			
16	緊急時の対応	協定書		○			
17	守秘義務の厳守	協定書		○			
18	個人情報の保護	協定書		○			
19	業務の実施にあたり保険の加入	協定書		○			
20							
合 計(○の数を記入すること)			0	19	0	0	0

※ 項目が足りない場合は、2枚目に記入のこと。

※ 評価が3、2、1の各項目については、改善策を調査票(3)に記入すること。

5:基準を大きく上回ってできている。

4:できている。

3:一部できていない。

2:半分程度しかできていない。

1:全くできていない。